

議案第 57 号

天理市立病院事業の設置等に関する条例の一部改正について

天理市立病院事業の設置等に関する条例の一部を次のように改正しようとする。

平成20年 9 月 8 日提出

天理市長 南 佳 策

天理市立病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

天理市立病院事業の設置等に関する条例（昭和43年 3 月天理市条例第 4 号）
の一部を次のように改正する。

第 2 条第 3 項中「173 床」を「129 床」に改める。

附 則

この条例は、平成20年10月 1 日から施行する。